

2023年
4月1日(土)
OPEN

高岳駅 自転車駐車場

有料化開始

高岳駅自転車駐車場マップ



※配置エリアは変更になる場合があります。

高岳駅自転車駐車場有料化のお知らせ

2023年4月1日（土）から高岳駅自転車駐車場有料化を実施する事となりました。
不明な点がございましたら、管理事務所までお問い合わせください。

■ 1回利用料金（現金決済）

区分	60分まで	60分～12時間	12時間～18時間	18時間～24時間	24時間以降
自転車	無料	100円	150円	200円	6時間毎50円課金
原動機付自転車（50cc以下）	無料	200円	300円	400円	6時間毎100円課金

■ 1回利用料金（キャッシュレス決済）

区分	60分まで	60分～12時間	12時間～18時間	18時間～24時間	24時間以降
自転車	無料	98円	147円	196円	6時間毎49円課金
原動機付自転車（50cc以下）	無料	196円	294円	392円	6時間毎98円課金

■ プリペイド式

種別	券種
1,100円分	1,000円
3,400円分	3,000円

※ プリペイド式は定期受付ページにて WEB 販売いたします。
管理事務所でも購入可能です（QR 印字カードを発行）。
申し込み後 QR コードを URL にて送付します。
QR コードを精算機のリーダーにかざしてご使用下さい。現金決済の利用料金が適用されます。

入庫方法

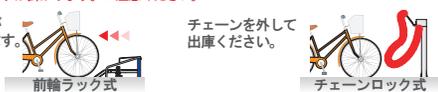
- 空いているラック等に収納してください。

前輪をラックの上に
乗せてください。
ランプが点滅します。
前輪にチェーンをかけ
ピンを挿入口の奥まで
挿入してください。
- ロックが掛りランプが消灯します。必ず鍵をお掛けください。

- 料金は後精算です。番号を確認し、出庫の際に精算機でお支払いください。

出庫方法

- ご利用の番号を入力し、精算ボタンを押してください。
- 料金精算の方法を選択してください。
領収証が必要な方は先に領収証ボタンを押してください。
●現金精算の方
表示された金額を
投入してください。
ロックが解除されます。
●現金以外で精算の方
マルチリーダーの青い
ボタンで精算方法を選択して
ご精算ください。

- ロック解除されるとランプが点滅します。自転車を取り出してください。
精算後5分で再ロックが掛かります。ご注意ください。
ツメは出ていますが
自転車は取り出せます。
チェーンを外して
出庫ください。


■ 定期利用料金

区分		定期期間			
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
自転車	一般	2,000円	5,500円	10,700円	21,200円
	大学生等	1,700円	4,600円	8,900円	17,600円
	高校生	1,500円	4,000円	7,700円	15,200円
	中学生以下	1,300円	3,400円	6,500円	12,800円
	子育て応援（一般・大学生）	1,500円	4,000円	7,700円	15,200円
	子育て応援（高校生以下）	1,000円	2,500円	4,700円	9,200円
	高齢者（65歳以上）	1,600円	4,300円	8,300円	16,400円
原動機付自転車（50cc以下）	一般	3,500円	9,100円	17,900円	35,700円

■ 低料金エリア定期利用料金

区分		定期期間			
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
自転車	一般	1,700円	4,600円	8,900円	17,600円
	大学生等	1,500円	4,000円	7,700円	15,200円
	高校生	1,300円	3,400円	6,500円	12,800円
	中学生以下	1,100円	2,800円	5,300円	10,400円
	子育て応援（一般・大学生）	1,300円	3,400円	6,500円	12,800円
	子育て応援（高校生以下）	800円	1,900円	3,500円	6,800円
	高齢者（65歳以上）	1,400円	3,700円	7,100円	14,000円

※学生料金は学生証等、子育て応援料金は児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療証、
高齢者料金は免許証・敬老バス等の提示が必要です。

■ 定期利用申込受付のご案内

受付方法：インターネットにて受付。

右記のQRコードからアクセスしてください。

支払方法：利用料金のお支払いはクレジットカード決済、コンビニ支払いとなります。

利用方法：お支払い後、申込登録したスマートフォン等にQRコードを送ります。
お近くのシール発行機にて定期シールを発行してください。

受付期間：利用月前月16日から末日まで24時間受付

※インターネットでの申込みが困難な方は、下記管理事務所までお越しください。

※減免対象者（身体障害者、精神障害者、生活保護受給者等）は
証明書（手帳、受給証明等）の提示が必要となります。

